誰もが生き方や働き方を選べる社会へ

第７次飯田市男女共同参画計画

一人ひとりの個性が輝き、誰もが生き方や働き方を選べる社会へ

POINT 1 個人の意思が尊重される男女共同参画の意識をもつ

POINT 2 働きながら子育てや介護などができる環境づくり

POINT 3 女性が活躍できる社会づくり

POINT 4 多様性を認め、支え合う地域づくり

POINT 5 男女共同参画のための安全・安心な社会づくり

POINT 2 働きながら子育てや介護などができる環境づくり　POINT 3 女性が活躍できる社会づくり

を応援するため、**男女共同参画推進コーディネーターを配置**しています!!

渡　利文さん

POINT 2 を推進します。

企業に伺い、悩みや問題点をお聞きしながらさまざまな視点でアドバイスをいたします。

田辺　大(ゆたか)さん

POINT 3 を推進します。

起業をして自分らしく働きたい方への支援や、女性が働きやすくなるような環境づくりに貢献したいと思います。

いま社会では、男の人はこうであるべき…とか、女の人はこうであるべき…と性別によって役割を決めつけてしまったり、若いのに…とか、いい年齢なのに…と年齢によってあるべき姿を決めつけたりするなどの固定的な意識が妨げとなり、活躍を制限される人や生きづらさを感じている人がいます。

市では、性別、年齢、国籍などの違いをお互いに理解し合い、誰もが自分らしく生きられる社会を目指し、「第７次飯田市男女共同参画計画」を策定しました。

今月の特集は、その計画のポイントと川路地区の先進的な取り組みをご紹介します。

市HP 第７次男女共同参画計画 検索

●問い合わせ／共生・協働推進課　多様性社会推進係　内線4910

POINT 2 POINT 3

川路おむすび保育園

園長
樽沢和子（たるさわ）さん

「これから立ち上げる保育園の園長になってほしい」とお話しがあった当初は大変迷いました。でも、地域と法人で未満児保育を始めるのは大切なことだと思いましたし、退職してからでも新しいことを始めてもいいかな…とお受けすることにしました。

立ち上げの時も今も、事務はゆいの里さんが担ってくれているので、私は保育に専念することができています。川路地区の方の力が本当にすごくて、熱い想いで保育園ができ、温かく見守ってくださっている。そのおかげでいい保育ができています。

この保育園の環境は素晴らしく、すぐ近くにある川路保育園や川路小学校で遊ばせてもらったり、森などの自然に思う存分触れられたりする場所にあります。また、デイサービスに併設されていることで、核家族の子どもたちが、おじいちゃんやおばあちゃんと日常的に触れ合えます。「はれ、かわいいなあ」と笑顔で言ってくれる一言で子どもたちは泣きやむこともあります。この環境や川路の自然を生かしながら、こどもたちの伸びていく力を後押ししていきたいと思います。

デイサービスの利用者さんにも良い効果が生まれています!!

デイサービスを入ってすぐに保育園があるので、利用者さんは、子どもたちに会うのを楽しみに来てくれます。利用者さんが来ると、子どもたちが「おばーちゃん、おじーちゃんおはよう!!」と手を振ってくれるので、自然と利用者さんたちも笑顔になり、私たちも嬉しくなります。子どもたちに会うために、デイサービスと保育園をつなぐ長い廊下を一生懸命歩いて行く姿もあり、それが結果的にリハビリにつながるという良い効果も生まれています。

社会福祉法人ゆいの里
川路デイサービスセンター所長
川路おむすび保育園 事務長
原 耕平（こうへい）さん

川路地区の取り組みは、「近くに預けられる保育園があったら働けるのに」という子育て世帯の悩みを、当事者ではない地区の役員をはじめ多くの方々が理解し、行動に移したことがきっかけでした。

このように、「身近な人を理解し、認め合い、より良い環境を作っていきたい」という想いが積み重なり形となることで、「一人ひとりの個性が輝き、誰もが生き方や働き方を選べる社会」の実現につながります。

川路地区では、前ページで紹介した「一人ひとりの個性が輝き、誰もが生き方や働き方を選べる社会」を実現するための取り組みが進んでいます。

「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に、川路まちづくり委員会と社会福祉法人ゆいの里が連携し、未満児保育を行う川路おむすび保育園（※1）の開園に取り組みました。

市ではこの先進的な取り組みに対し、「令和４年度 飯田市男女共同参画推進事業者等」として表彰を行いました。

★この取り組みには、3つのポイントがあります。★

- POINT 2 働きながら子育てや介護などができる環境づくり
- POINT 3 女性が活躍できる社会づくり
- POINT 4 多様性を認め、支え合う地域づくり

（※1）
●川路おむすび保育園
（未満児保育所）
「社会福祉法人 ゆいの里」が運営。川路デイサービスセンター内に令和３年４月に開園。川路地区の子どもと従業員の子どもを受け入れている。

川路おむすび保育園を開設するまでの経過について、3人の方にお聞きしました。

POINT 2 POINT 3

社会福祉法人ゆいの里

専務理事
篠田淳治（じゅんじ）さん

川路地区から保育所をぜひやってほしいという話があった時は戸惑いました。高齢の方や障がいのある方向けの事業はやっていましたが、保育事業はやっていなかったからです。しかし、「地域の方々の声にこたえる」のが社会福祉法人としての使命であり、ゆいの里の方針とも一致したため前向きに検討を始め、地区の皆さんの熱い想いもあり、お引き受けしました。

開設の準備は手探りで始めましたが、保育に詳しい園長先生が決まってからは早かったです。

同じ場所に川路小学校と保育園、老人福祉施設があり、それぞれに良い効果が生まれていて嬉しいです。事業所の職員180名のうち女性職員が7割を占めており、何か福利厚生ができないかと考えていたこともあり、事業所内に保育所ができることで結果的に職員の働く環境を良くすることができました。

POINT 4

川路まちづくり委員会

前会長
今村正大（まさひろ）さん

もともと川路地区には、長時間保育と未満児保育の施設がありませんでした。子どもを持つ親は、地域外に子どもを預けてから仕事に行く必要がありました。

「地域の子どもは地域で育てたい」という想いから、川路まちづくり委員会が中心となり、まず長時間保育を平成29年度から川路保育園内で始めました。続いて未満児保育をという話になりましたが、ノウハウもなく難航していたところ、ゆいの里さんにお声がけをしたら快く引き受けてくれました。とても感謝しています。未満児保育を実現させるのは大変でしたが、今回、市からも表彰され、川路地区は子育てに熱心な地域だと伝わったと思うと嬉しいです。